

令和8年
2月1日
拡充!!

完全電子化!
市役所に来なくてもOK

確認申請の電子申請

<https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/kenchikuseisakuka/2/2/2/4898.html>



ご利用者

① PDFの図面等で申請する

※三号建築物に加えて、以下も可能となりました

◆一・二号建築物

◆省エネ適応

(添付データ容量に制限あり)



市役所



③ 支払いする

- クレジットカード (VISA、Mastercard、JCB、AmericanExpress、Diners Club)
- PayPay
- コンビニ納付



② 振込金額をお示しする

図面に直接
赤入れしてあるので
分かりやすい!

支払完了後に**審査開始!**

※閉庁時間中のお支払いの場合、翌営業日に審査開始となります

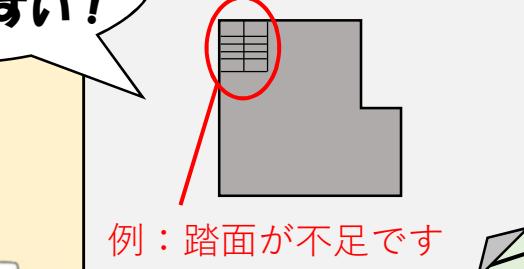
④ 審査中...



⑥ 図面データを修正する



例：踏面が不足です



⑤ 質疑データ送付



⑦ 修正確認、 確認済証PDFデータ発行、送信



⑧ 確認済証PDFデータ受領



順次拡大予定！

・R9年度から建築基準法の許可申請等に対応予定

高岡市 都市創造部
建築政策課 指導審査係
TEL 0766-20-1429
kentiku@city.takaoka.lg.jp